

ウィルソン・ゴーマン関税法とキューバ独立革命

小平 直行

The Wilson-Gorman Tariff and the Cuban Independence Revolution

Naoyuki KODAIRA

はじめに

リーランド・H・ジェンクスは、古典的著作『わがキューバ植民地』（1928年）において、米
国関税法の変更、すなわちマッキンレー関税法に代わるウィルソン・ゴーマン関税法（1894年8
月27日施行）——以下、ウィルソン関税法と略記——が、糖価の暴落とあいまって、キューバ糖
生産に「大打撃」を与え、その「経済破局」がキューバ（第2次）独立革命（95年2月24日蜂起）
を後押しした、と指摘している。

ウィルソン関税法は……「原料」糖関税を復活した。それによって自動的にキューバとの
互惠は廃止された。糖価の下落とあいまって、米関税の変更は、キューバ糖の生産者に大
打撃を与えた。糖価は糖業史上はじめて、1ポンドあたり2セントを下回った。それと同時
に、植民地関税が復活したことは、キューバのあらゆる輸入品の価格が高騰することを意味
した。自治主義の運動が、より保守的な運動を一掃した。革命戦争に身を投じなかった人々
も、共和主義運動を支援した。キューバ革命は、ウィルソン関税法が引き起こした経済的破
局から力を得た¹。（傍点、筆者、以下同一。）

しかし、この説明には舌足らずのところがある。米関税法の変更とそれにもなう互惠協定
の廃止が、キューバ経済への「大打撃」や「破局」に、ひいては独立革命に繋がる機序が定か
ではない。

後継の研究も両者の関係に着目し、かかる機序を明らかにしようとしてきた。しかし、意外に
も、その幾つかは両者の関係を誤解している。本稿の課題は、そうした誤解を正すことにある。

I

後継の研究者の1人、キューバ史の碩学ルイ・A・ベレス・ジュニアは、米国-キューバ
ス페인関係史『諸帝国間のキューバ』（1983年）において、米関税法の変更とキューバ革命の
関係を次のように説明している。

1894年に米国はキューバの輸出品に対する関税譲許を廃止した。砂糖に40パーセントの従価税を賦課するウィルソン関税法が制定され、互恵貿易の礎石が取り除かれた。……

キューバが、短期間のしかし有益な貿易への特惠的な参入から突如排除されたことは、島に衝撃を与えた。キューバ糖を吸収し、また世界的競争からキューバ糖を保護しうる唯一の市場への特惠的アクセスを、キューバは喪失した。……直ちに収益が減少し、それに続いて生産も鈍化した。砂糖の輸出額は1893年の6,400ドルから、95年には4,500ドルに落ち込み、翌96年には1,300万ドルにまで低下した。1894年に100万トン記録した砂糖生産量は、96年に22万5,000トンに落ち込んだ。……さらに、米国市場への特惠的アクセスの喪失は、糖価の突発的下落と同時に発生した。糖価はキューバ糖業史上はじめて、1ポンドあたり2セントを下回った²。

すなわち、ウィルソン関税法が施行されると、キューバ糖はそれまでマッキンレー関税法下で謳歌していた米国市場への「特惠的」輸出を喪失したために、生産量と輸出力・額が激減した³というのである。

そもそもペレスが何を「特惠」と捉えているのか定かでないが、おそらく「特惠」について誤解がある。確かに、マッキンレー関税法（第1条237項）は、輸出奨励金が付与された大陸ヨーロッパ産の甜菜精糖——厳密にはオランダ標本第17号以上糖——に対して、相殺関税（1ポンドあたり0.1セント）を新たに導入した⁴。ペレスは、この相殺関税を指して、キューバ糖（など甘蔗糖）が甜菜糖に対して「特惠」されていたと見なし、米国市場を「世界的競争からキューバ糖を保護しうる唯一の市場」と表現しているのかもしれない。確かに、大陸ヨーロッパ諸国が支給していた甜菜糖輸出奨励金によって、甘蔗糖は1870年代以降、イギリス市場から駆逐されていたから、残されていた米国市場において、その効果を減殺する相殺関税は重要な意味をもっていた。実際のところ、ウィルソン関税法はマッキンレー関税法の相殺関税を継続し、その対象を「すべての砂糖」に——すなわち、甜菜精糖から、キューバ糖などの甘蔗原糖と直接競合する甜菜原糖にまで——拡大した（第1条182½項）⁵。したがって、ウィルソン関税法によって、この「特惠」が「喪失」したということはない。

とすれば、ペレスは、マッキンレー関税法第3条に基づいて、米西互恵協定——別名、フォスター・カノバス協定——が締結・発効（1891年9月1日）したことを「特惠」と見なしているであろう。確かに、マッキンレー関税法第3条は「互恵」規定と呼ばれ、それを根拠として締結された一連の通商協定⁶は、「互恵」協定と呼ばれる。しかし、それによって、互恵協定の締結相手国産の砂糖（を含む5品目）に特惠——すなわち、他国糖に対する差別的待遇・利益——が与えられたのでは決してない。一般に互恵協定（条約）は、関税譲許の交換を規定する。例えば、19世紀末に米国が締結していた米布互恵条約（76年9月9日発効）では、第1条（米国側の関税譲許）と第2条（ハワイ王国側の関税譲許）によって、関税条許を交換している⁷。ところが、マッキンレー関税法第3条に基づいて締結された互恵協定は、相手国側が米国に供与する関税譲許のみを規定しているにすぎない⁸。他方、米国側は、マッキンレー関税法第2条〔免税表〕において、免税品目をすでに確定していた。原糖、糖蜜などは、同法第2条第726項において免税品目に指定され、第1条241項は「本法の砂糖や糖蜜の輸入に……関する規定」——原糖の免税輸入など——が、「1891年4月1日から施行される」と規定していた⁹。それらは一般関税法上の規定であるから、すべての原糖に適用されたのである¹⁰。

確かに、マッキンレー関税法第3条の規定に基づいて、1892年3月15日からコロンビアとハイチ、ヴェネズエラの3カ国に制裁関税が賦課された¹¹。それ以降、ウィルソン関税法の施行まで、これら3カ国糖は差別的不利益を被った。換言すれば、この2年半ほどの間、キューバ糖（や他国糖）はこれら3カ国糖に対して、特惠——差別的利益——を得た。とはいえ、3カ国糖の輸入量は従来僅少だった。その合計輸入量は、1888会計年度（以下、年度と略記）に2,103トン（輸入総量の0.17%）、89年度に528トン（同0.04%）、90年度に0.1トン（同0.00%）にすぎなかった¹²。けだし、ペレスは、このような取るに足らない3カ国糖に対して、キューバ糖が「特惠」されていたと考えているのではないであろう。

実際のところ、マッキンレー関税法はすべての原糖を免税化したことによって、それまで米布互恵条約によってハワイ糖に与えられていた特惠——対米免税輸出——の効力が失われた¹³。無視できるほどのコロンビアなど3カ国糖を除外して考えれば、米国市場はマッキンレー関税法下において、むしろ「特惠」が消滅していたのである。さらに、マッキンレー関税法によって新設された甜菜奨励金糖に対する相殺関税は、ウィルソン関税法によって継続・拡大された。したがって、ウィルソン関税法が施行されると、キューバ糖が米国市場への「特惠的」な「参入」・「アクセス」を「喪失」したり、それから「突如排除」されたりしたということは、ありえない。

II

さらに、ウィルソン関税法によって、1896年にキューバ糖の生産量≒対米輸出量・額が激減したというのも誤解である。この点では、ペレスにとどまらず、他の研究者も同様の誤謬を犯している。

例えば、ルイス・E・アギラールは、『ケンブリッジ・ラテンアメリカ史』第5巻（1986年）において、ウィルソン関税法が1896年にキューバ糖の対米輸出を激減させ、キューバに「破壊的」影響を及ぼしたと主張している。

1894年に米国政府が輸入糖に対してウィルソン関税法を可決すると、そのキューバへの影響は破壊的であった。キューバ糖の対米輸出は1895年の80万トンから、1896年には22万5,231トンに急落した。こうして、すでに糖価の下落と国際的競争の激化に苦しんでいた糖業の危機は……より深刻化し、新たな叛乱に好都合な環境を作りだした¹⁴。

また、米国外交史の泰斗ウォルター・ラフィーバーは、『米国の機会の追求, 1865-1913年』（1993年）において、「米国は単に砂糖関税法を操作するだけで、1890年代に、2つの革命〔ハワイ革命とキューバ革命〕の引き金を引き、第3のそれを（フィリピンに）助長した」と才知にたけた指摘をしている。このうちキューバに関しては、ウィルソン関税法が1896年にキューバ糖の対米輸出を半減させ、「大混乱を発生させた」と主張している。

1894年のウィルソン関税法の砂糖関税表〔は〕……キューバに大混乱を発生させた。1894年から96年にかけて、キューバの対米輸出は50%低下した。その結果は叛乱と、その後の戦争、さらにはカリブ海と太平洋における新しい合衆国帝国の出現であった¹⁵。

このようにペレスらは1896年を取り上げているが、ウィルソン関税法がキューバ糖生産に及ぼした影響を確認できるのは、会計年度では1895年度（94年7月1日－95年6月30日）に限られる。翌96年度からはキューバ革命の影響が表れる（後述）ので、適当ではない。もっとも、すでに95年2月24日にキューバ革命は勃発しているが、95年度にその活動は東部に限定されており、当時キューバ糖生産の中心地であった中部地域にその影響は及んでいなかった。また、キューバ解放軍はいまだに経済阻碍戦略を採用してもいなかった（後述）。なお、確かに、95年度の当初の2ヵ月ほど（94年7月1日－8月27日）は、マッキンレー関税法の施行期であるが、それ以前に、キューバ糖の収穫・製糖期（12月－5月）は終了している。また、ウィルソン関税法施行の2ないし3ヵ月前には、関税の引き上げを見越して駆け込み輸入が急増しており¹⁶、95年度に輸入が持ち越されることは少なかった。したがって、95年度のキューバ糖の輸入量とは、ウィルソン関税法施行下の94年12月－95年5月の生産・輸入量であると見なすことができよう。

確かに、1895年度にキューバ糖の輸入額は、前年度の6,314万ドルから、4,010万ドルに大幅に低下している（表1参照）。しかし、その原因はウィルソン関税法にではなく、世界的な糖価の暴落にこそあった。当時、世界の原糖価格の基準であったハンブルク88%甜菜糖価格は、キューバ糖の1894年度の収穫が始まる93年12月に1ハンドレッドウェイトあたり13シリングを下回り、収穫が終わりをもかえる94年5月には同12シリングを下回った。それにとどまらず、翌95年度の収穫が始まる直前の94年11月には同10シリングを下回り、95年1月には同8シリング6.25ペンス（＝1ポンドあたり1.74セント）にまで低下した¹⁷。これを指して、ジェンクスとペレスは「糖価は糖業史上はじめて、1ポンドあたり2セントを下回った」と言っているのであろう。キューバ糖生産者にとって死活的であったニューヨーク96度分蜜糖cf価格（1ポンドあたり）は——かかるハンブルク価格の暴落に規定されて——、93年の3.689セントから、94年に2.868セントに下落し、さらに95年には2.335セントに下落した（表2参照）。こうした原糖価格の暴落（2年間で36.5%

表1 米国のキューバ糖の輸入量・額（1888—1898年）

会計年度/ 暦年	米国原糖輸入量		総輸出＝ 総生産量 トン	キューバ糖	
	輸入総量	輸入総額		米国輸入量	米国輸入額
	トン	ドル		トン	ドル
1888	1,225,913	74,243,564	662,758	548,963	34,545,116
1899	1,253,929	88,531,856	569,367	468,563	36,227,253
1890	1,331,943	96,085,971	636,239	472,647	35,420,441
1891	1,579,584	105,566,355	807,742	649,466	45,038,495
1892	1,607,899	103,842,482	1,000,797	900,525	60,838,552
1893	1,694,800	114,955,096	945,035	837,018	60,637,631
1894	1,945,948	124,635,057	1,110,791	965,884	63,147,485
1895	1,596,336	74,829,794	983,265	837,976	40,100,180
1896	1,683,829	83,866,200	286,229	496,300	24,102,835
1897	2,142,775	94,138,031	271,505	261,622	11,953,987
1898	1,175,330	58,037,828	259,331	199,862	9,828,607

註：キューバ糖の「総輸出＝総生産量」に限り暦年。その他は米国会計年度。

出所：United States. Bureau of the Census, *Statistical Abstract of the United States, 1897*, pp. 289-92; *Ibid.*, 1902, pp. 358-61; Manuel Moreno Fraginals, *El ingenio: complejo economico social cubano del azúcar*, Barcelona: Crítica, 2001, pp. 566-70により計算。

表2 原糖・精糖価格 (1890—98年)

	ハンブルクfob 88%甜菜糖価格				米国の糖価 (年平均価格) 1ポンドあたりセント				
	1cwt.あたり				96度分蜜糖 ニューヨークcf価格 (関税未徴収)	96度分蜜糖 ニューヨーク価格 (関税徴収後)	原糖 関税額	精糖 (グラ ニュー糖) 価格	マージン
	最低		最高						
	s.	d.	s.	d.					
1890	11	6.75	13	11.25	3.238	5.445	2.207	6.171	0.726
1891	12	4.50	14	9.75	3.381	3.863	0.482	4.641	0.778
1892	12	9.75	14	9.00	3.311	3.311	0.000	4.346	1.035
1893	12	6.25	18	3.00	3.689	3.689	0.000	4.842	1.153
1894	9	9.75	12	9.00	2.868	3.240	0.372	4.120	0.880
1895	8	6.25	10	0.00	2.335	3.270	0.935	4.152	0.882
1896	9	1.50	12	4.50	2.588	3.624	1.036	4.532	0.908
1897	8	6.00	9	0.00	2.283	3.557	1.274	4.503	0.946
1898	9	1.00	10	1.75	2.550	4.235	1.685	4.965	0.730

出所: Willett & Gray's *Weekly Statistical Sugar Trade Journal*, January 4, 1900, pp. 8-9; Alfred S. Eichner, *The Emergence of Oligopoly: Sugar Refining as a Case Study*, Baltimore: Johns Hopkins Press, 1906, p. 343.

の低下)が、米国のキューバ糖の輸入額を低下させた。ひいては、キューバ糖の対外購買力を低下させ、キューバの交易条件を悪化させた¹⁸。

他面、1895年度のキューバ糖の輸入量 (83万7,976トン)は、確かにマッキンレー関税法施行期の94年度には及ばなかったが、同92年度とは大差が見られず、同93年度をわずかに凌駕している (表1参照)。同様に、キューバ糖の「総輸出≒総生産量」についても、95年のそれは、92年や93年と比べて大差が見られない。つまり、95年度/95年には糖価の暴落の影響は別にして、ウィルソン関税法そのものは、マッキンレー関税法期と比較して、ジェンクスらが強調しているように、キューバ糖生産に「大打撃」を与えたり、「大混乱」や「破壊的」影響を及ぼしたようには見えない¹⁹。

しかるに、ペレスらは1896年を取り上げて、キューバ糖の対米輸出量 (=生産量)が激減したと強調している。確かに、それは、ウィルソン関税法が通年施行された96年度に49万6,300トンに激減している (第1表参照)。しかし、その原因は、ペレスらが主張するようにウィルソン関税法にあったのではなく、キューバ解放軍の戦略にこそあった。

1895年2月24日に蜂起した解放軍は、同年秋にはそれまで活動の拠点としていた東部から進軍を開始して、スペイン軍がプエルト・プリンシペ州西部に構築した防衛線——それによって、かつての第1次独立戦争 (「10年戦争」)は東部地域に封じ込められた——を突破し、当時キューバ糖生産の中心地であった中部地域 (サンタ・クララ州とマタンサス州)に進攻した。11月に解放軍は、中部地域の拠点都市サンタ・クララ市 (サンタ・クララ州)の近郊や、南部の重要都市シエンフエゴス市 (同)の近郊に進攻した。さらに、翌12月にはマタンサス州を横断して、96年1月6日ハバナ近郊に進攻し、ついに同月22日キューバ西端に到達した²⁰。つまり、1895年11月頃から、当時キューバ糖業の中心地であった中部地域において、解放軍が活動を始めたのである。

西部進攻にともなって、「解放軍は植民地経済に対する容赦のない戦争」に乗り出した²¹と述べているのは、他ならぬペレスである。解放軍司令官マキシモ・ゴメスは、蜂起から半年ほど後の1895年7月1日、あらゆる生産・経済活動の停止を命令し、この命令に違反するプランテーションや農場は破壊され、その所有者は反逆罪に処せられると布告していた²²。その後の西部進

攻において、ゴメスはこの布告を敷衍して、「全ての砂糖プランテーションは完全に破壊される。甘蔗に火が放たれ、製糖工場と鉄道は破壊される」、「製糖工場の操業を支援する労働者は祖国の敵と見なされ……処刑される」と下命していた（11月6日）²³。時あたかも、キューバ糖の収穫・製糖期が始まろうとしていた。

後年「砂糖男爵」の異名をとるマヌエル・リオンドは、1895年4月、革命は再び防衛線によって東部地域に封じ込められると考え、防衛線から80kmほど西方のツウイヌク（サンタ・クララ州）に立地する砂糖プランテーションの経営に乗り出した。しかし、その予想は覆され、11月末ツウイヌク近郊は「島内で最も危険で治安が乱れ」、「叛乱が最も深刻な地域」と化した。プランターは、解放軍から「資産の保証金として、スペイン金貨4,000ペソ」を「1ヵ月以内に支払う」ように強要され、「いかなる遅延も許されない。……貴殿の施設の安全はこの支払いを履行することにかかっている」と警告された。リオンドが解放軍といかなる関係を結んだのかは定かではない。しかし、やがてツウイヌクのプランテーションにも解放軍の矛先が向けられた。翌96年4月、解放軍がプランテーションに放火し、プランテーションにとどまる労働者の殺害を予告すると、甘蔗の収穫・製糖は麻痺状態に陥った。こうした解放軍の経済阻害戦略によって、リツウイヌク地区の生産量は、95年度の3万1,000袋から、翌96年度には200袋に激減した²⁴。

ボストンのE・アトキンス商会が直接経営に乗り出していた、ソレダド・セントラルは——ツウイヌクから180kmほど西方のシエンフエゴス近郊に立地していたが——、解放軍の攻撃を免れることはできなかった。解放軍は、当初「ソレダドは米国人が所有しているので、損害を与えないと保証していた」が、11月末突如「プランテーションに放火し、その大部分を破壊した」。12月中旬ソレダド周辺では「毎日のように……大火が上がっている。この地区ではいたる所で資産が破壊されている」という状況に陥った。こうした破壊活動によって、ソレダドの砂糖生産量は95年の9,673トンから、96年には2,670トンに激減した（95年比72.4%の減）。そのご防衛策が講じられる。ソレダドに「要塞」が築かれ、またスペイン軍部隊が駐屯を始める一方で、アトキンスは私兵団を雇用した。しかし、それらによって、解放軍の攻撃を完全に防止することはできなかった。97年の生産量は7,634トン（95年比21.1%の減）にとどまった²⁵。

こうした事実気づかれぬはずはない。実際、ペレスは、概説史『キューバ：改革と革命の間で』（2011年）においては——上述の主張とは矛盾しているが——、解放軍の西部進攻によって、キューバ糖の生産量が激減したと正しく指摘しているのである。

1895年秋……解放軍は東部山岳地帯から進軍を開始し、中部平野に、さらには西部溪谷へと進攻した。……1896年初頭には島内全州で解放軍が活動していた。1896年の収穫の見通しは暗かった。収穫が終了すると、悲観論者でさえ、事態を楽観していたことが判明した。砂糖の生産高は、1894年の100万トンから、1896年には22万5,000トンに急落した。……翌97年にも21万2,000トンに低迷した²⁶。

III

とはいえ、確かに、ウィルソン関税法の施行とそれに対するスペイン側の対応は、米国－キューバ間の通商関係を一変させた。しかし、その影響が表れたのは、ペレスらが強調するキューバ糖の対米輸出よりも、米国産品のキューバ向け輸出においてであった。スペイン政府は、

ウィルソン関税法の施行によって、マッキンレー関税法を根拠とする米西互惠協定は失効したと判断し、当時施行していた1892年関税法（92年4月29日勅許，7月1日発効）に基づいて対応した。同関税法は基本的に複税制度——最低・最高関税率制度——であった。第1列関税法は、スペインと通商協定を締結していない諸国に適用される，最高関税率を規定し，他方，第2列関税法は，スペインと通商協定を締結している諸国に適用される，最低関税率を規定していた²⁷。例外的に，米国産品には米西互惠協定に基づいて，「特別の関税率」すなわち「第3列関税法」が適用された²⁸。米西互惠協定が失効すると，スペインはこの関税法に従って，米国を第3列関税法適用国から第1列関税法適用国に変更した（表3表参照）²⁹。（なお，第1列関税法が適用されたのは，米国の他にはドイツに限られていた³⁰。）

かかる1892年関税法にはいまひとつの重要な側面がある。同第4条は，1882年7月20日の「通商関係法」によって着手されていた，本国－西インド植民地間の段階的な自由貿易（cabotaje）³¹を完成させた。すなわち，スペインからの輸出品に対する関税を——暫定的な税を例外として——全廃した³²。

したがって，スペイン産品は1892年7月1日以来，キューバに無税輸入される一方，米国産品は——91年9月1日（米西互惠協定の施行）以来，低ないし無関税輸入されていたが——，94年8月27日から一転して輸入禁止的な高率関税が賦課された。例えば，米国産小麦の関税（100kgあたり）は，それまでの0.3ペソから3.95ペソに，トウモロコシのそれは0.25ペソ3.95ペソに，ラードとベーコンのそれは無関税から10.00ペソに，ハムのそれは無関税から7.50ペソに，それぞれ大幅に引き上げられた（表3参照）。

それによってキューバの輸入貿易は，マッキンレー関税法下の2国独占体制から，米国を排除する体制へと転換した。ペレスが，94年8月27日に「キューバ島の周囲に堅固な保護主義の障壁が復活し，最悪のスペインの通商的独占の悪夢が蘇った」³³と指摘しているのは，キューバの輸入貿易に関しては正しい。しかし他面，キューバの輸出貿易の相手国——キューバ糖の輸出先

表3 米国産品に対する関税率の推移 [単位：100kgあたりペソ]

期 間	1891年9月1日～ 1892年6月30日	1892年7月1日～ 1894年8月27日	1894年8月27日～ 1895年2月5日	1895年2月5日～	
米国関税法	マッキンレー関税法		ウィルソン関税法		
米西協定	互惠協定（フォスター・カノバス協定）		－	暫定協定	
米国産品に 適用されたスペイン 関税法	互惠協定の暫定関税 表	互惠協定の最終関税 表＝1892年関税法の 第3列関税法	1892年関税法の 第1列関税法	1892年関税法の 第2列関税法	
関 税 率	小麦	1892年1月1日から 0.30	0.30	3.95	3.15
	小麦粉	1892年1月1日から 1.00	1.00	4.75	4.00
	トウモロコシ	0.25	0.25	3.95	3.15
	ラード，ベーコン	0.00	0.00	10.00	9.90
	ハム	0.00	0.00	7.50	6.50
	鉄・鋼レール	暫定関税対象外	0.00	2.00	1.75
	製糖機械	暫定関税対象外	0.00	1.50	1.25
	農機具	暫定関税対象外	0.00	2.50	2.25

出所：James D. Richardson, comp., *A Compilation of the Messages and Papers of the Presidents*, Vol IX, 1902, EBook #13617, pp. 121-25; United States Congress. Senate, *Levy and Collection of Taxes in Porto Rico*, Senate Document No. 300, 56th Congress, 1st Session (1900), pp. 61-101.

——は、米国に限定されていた。そうした状況に付け入って、米国はマッキンレー関税法第3条が規定する制裁関税を楯杆として、キューバに米国産品の低いし無関税輸入——いわゆる「互恵」貿易——を強要したものの、それに全く反する事態に立ち至っていた。米国は再度、キューバ糖輸出の対米一極集中という状況を逆手にとって、この時は、マッキンレー関税法に代わって、「1890年8月30日の法」第5条を根拠とするキューバ糖の「米国からの排除」を武器として、米国産品の輸入拡大を強要する。1894年12月14日ウォルター・Q・グレシャム国務長官は、駐スペイン大使に以下の通告をスペイン側に伝達するように訓令した。

スペインは、キューバに輸入される「小麦粉やその他の米国産品に対して、輸入禁止的関税を賦課」しているために、米国大統領は1890年8月30日の法に基づいて、砂糖などのキューバ産品を「米国から排除する権限を行使」しうる。スペインは「米国産品に、カナダなど他国の同一産品よりも高率の関税を賦課することを直ちに停止すべきである」³⁴。

かかる「1890年8月30日の法」第5条は、次のように規定している。

大統領は、外国によって、あるいはその権力の下で、かかる外国への米国産品の輸入と販売に対して不当な差別がなされていることを確認する場合には、米国産品を差別するかかる外国の産品であって、大統領が適切と考える産品を、米国の輸入から排除することを命令することができる³⁵。……

キューバ糖の対米輸出を維持することは——むろんキューバ砂糖プランターにとって死活的に重要であったが——、1892年関税法以降「厳格な保護主義への回帰」³⁶をめざしていた本国政府にとっても必要だった。というのは、スペインが保護主義によってキューバ市場を独占するためには、キューバ側がスペインからの輸入に対して購買力をもつことが必要だった。それはキューバ糖の輸出によって生み出されたから、キューバ糖の輸出市場を確保することは、スペインの保護主義にとっても必要だった。

実際のところ、スペインの保護関税制度の特性からしても、米国の上記通告に応えることは容易だった。その複税制度において、最低関税率と最高関税率の格差が小さかっただけでなく、そもそも最低関税率（第2列関税表）がきわめて高率だった。他方、既述のように、スペイン産品は、本国-西インド植民地間自由貿易によって無税輸入されており、きわめて有利な地位にあった。それゆえ、米国の要求——他国産品との同一待遇——に対して、米国産品への最低関税率（第2列関税表）の適用によって応えることができた。

反面、「1890年8月30日の法」に秘められていたキューバに対する米国の強制力——市場開放力——が、マッキンレー関税法第3条のそれと比較して、大きく後退していたから、スペインは米国の要求に迅速に対応できた。マッキンレー関税法の場合、米国の砂糖の免税輸入に対する「適正な互恵および代償」³⁷を要求できたので、相手国の関税障壁を突破して、米国産品の無いし低関税輸入を強要できた。他方、「1890年8月30日の法」の場合、米国産品に対する相手国の関税上の「不当な差別」に対して、是正——他の外国産品との同一待遇——を要求できたにすぎず、スペインの関税障壁を突破できなかった。そのことは、スペインの1892年関税法における、マッキンレー関税法を根拠とする米国の要求に応えた第3列関税率と、「1890年8月30日の

表4 米国産品のキューバ向け輸出（1891-95年）

会計年度		1891	1892	1893	1894	1895
小麦粉	bbls	114,447	366,175	616,406	662,248	379,856
	\$	591,886	1,826,348	2,821,557	2,473,805	1,301,079
トウモロコシ	bush	367,324	627,177	1,041,474	1,136,657	392,204
	\$	120,187	369,131	582,050	571,326	216,602
ラード	lbs	32,054,107	43,982,187	42,683,652	42,340,578	30,672,512
	\$	2,079,534	2,974,545	4,023,917	3,625,545	2,209,067
ハム	lbs	2,141,208	4,766,133	5,834,286	5,272,640	3,929,994
	\$	234,458	529,328	761,082	668,959	420,215
機械（一般）	\$	1,317,256	1,952,740	2,792,050	1,587,706	1,286,473
輸出総額	\$	12,224,888	17,953,570	24,157,698	20,125,321	12,807,661

出所：United State. Treasury Department, *The Foreign Commerce and Navigation of the United States for the Year Ending June 30, 1895*, Part 1-Vol. 2, Washington: GPO, 1896, pp. 1006-8.

法」を楯杆とする米国の要求に応えた第2列関税率とを比較すれば一目瞭然である（表3参照）。例えば、小麦（100kgあたり）の関税は前者では0.3ペソであったが、後者では3.15ペソであった。トウモロコシ（同）のそれは前者が0.25ペソであったが、後者では3.15ペソであった。ラード（同）のそれは前者が無関税であったが、後者は9.90ペソであった。

それゆえ、米国の上記通告から1ヵ月もしないうちに、スペインは米国側の要求を受諾して、「米国が、キューバ……の産品に対して、最低関税率を適用していることへの見返りとして、米国産品に対して第2列関税率を適用する」ことに合意した（1月10日米西暫定協定成立、2月5日勅許・施行）³⁸。この理由づけが牽強付会であることは一目瞭然であるが、そうであっても、ともあれスペインは迅速に行動して、米国市場からのキューバ糖の排除を回避した。

こうして、米国産品には1895年2月5日以来、第1列関税率に代わり、第2列関税率が適用されたが、いずれにせよ高率の関税であったので、95年度にそのキューバ向け輸出は大幅に阻害された。例えば、米国産小麦粉の輸出量は94年度の66万バレルから95年度には38万バレルに、トウモロコシは114万ブッシェルから39万ブッシェルに、ラードは4,234万ポンドから2,067万ポンドに、ハムは527万ポンドから393万ポンドに、それぞれ大幅に減少した。そのため、米国のキューバ向け輸出総額は94年度の2,013万ドルから、95年度の1,280万ドルに激減したのである（表4参照）。

むすびにかえて

E・アトキンス商会の経営者エドウィン・F・アトキンスは——当時、甘蔗の収穫・製糖期に現地ソレダドに赴き、その監督にあっていたが——、ウィルソン関税法がキューバに及ぼした影響について、次のように回想している。

ウィルソン関税法の施行……によって互恵協定は破棄され、キューバ産原糖は免税表から外された。スペインはそれに対する報復として、米国産品のキューバ輸入に対して旧来の差別的措置を復活させた。キューバ島の生活費は上昇し、また糖価が下落し、信用は減少した。砂糖プランテーションは1895年の収穫を終えると、労働者を解雇した。社会不安が叛乱へと

燃え上がり、米西戦争に帰結した³⁹。

ウィルソン関税法の規定によって、米西互恵協定……は全世界的に糖価が低迷していた時に、廃止された。それは、砂糖の取引をいっそう混乱させ、またスペインの関税によって必需品の価格を高騰させる原因となり、キューバに深刻な経済的危機を引き起こした。

つまり、アトキンスは、糖価の下落とあいまって、ウィルソン関税法に対するスペインの対応——高率関税の賦課——が、キューバの輸入価格＝生活費を高騰させたと同様であり、ペレスらの主張とは異なり、ウィルソン関税法がキューバ糖の対米輸出に「衝撃」を与えたとは考えていない。

アトキンスが回想しているように、キューバが輸入する食料品の大半は米国産品であったから、ウィルソン関税法が招来したスペイン側の対応によって、キューバ島内の「必需品の価格が高騰」したことは事実であったであろう。それと糖価の下落——すなわちキューバ糖の対外購買力の低下——とがあいまって、キューバに「深刻な経済危機」が発生したということはありうるであろうし、それがさらにキューバ革命の蜂起に一役買ったということはありうるであろう。

註

- 1 Leland H. Jenks, *Our Cuban Colony: A Study in Sugar*, New York: Arno Press, 1928, 1970, p. 40.
- 2 Louis A. Pérez, Jr., *Cuba between Empires*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 1983, pp. 31-2. 同一の記述は、ペレスの他の多数の著書において繰り返されている。例えば、Louis A. Pérez, Jr., "Toward Dependency and Revolution: The Political Economy of Cuba between Wars, 1875-1895," *Latin American Research Review* 18-1 (Spring 1983), p. 137; *Ditto, Cuba and the United States: Ties of Singular Intimacy*, Athen: University of Georgia Press, 1990, pp. 73-4; *Ditto, Cuba: between Reform and Revolution*, 4th ed., New York: Oxford Univ. Press, 2011, p. 113; *Ditto, Rice in the Time of Sugar: The Political Economy of Food in Cuba*, Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2019, pp. 57-9.

わが国では、このペレスの主張に依拠して、林義勝氏が次のように説明している。「1894年にウィルソン・ゴーマン関税法が成立し、アメリカ政府はキューバの宗主国であるスペインとの相互互恵協定を破棄した。その結果、それまで無関税であったキューバ産砂糖に40パーセントもの関税がかかることになり、キューバからの砂糖輸出高は1893年に6400万ドルであったものが、1895年には4500万ドル、1896年には1300万ドルにまで激減したのである。キューバ産砂糖はアメリカ市場への優先的アクセスがなくなったと同時に、世界の砂糖市場での価格が大暴落し、1ポンドわずか2セントにまで落ち込んだのである」（『スペイン・アメリカ・キューバ・フィリピン戦争——マッキンリーと帝国への道』彩流社、2020年、36頁）。ペレスの説明と選ぶところがない。

- 3 ペレスの他にも、例えば『キューバ—合衆国関係事典』は、「フォスター・カノバス互恵貿易協定の効果は、直ちにキューバ糖生産に表れ……その輸出量は1890年の63万2,000トンから、1894年には100万トンに増加した。……しかし、1894年に米国がキューバ産品に対する

- 関税譲許を撤回して、すべての輸入糖に40%の従価税を課すと、それまでの好況は一変した。キューバの砂糖経済は崩壊した」と記述している (Thomas M. Leonard, *Encyclopedia of Cuban-United States Relations*, Jefferson: McFarland, 2004, p. 69)。ウィルソン関税法がすべての砂糖に40%の従価税を課すと、なぜ、キューバ糖生産が「崩壊」するのか。
- 4 マッキンレー関税法第237項、United States. Congress. House, *Tariff Acts Passed by the Congress of the United States from 1789 to 1909*, Washington: GPO., 1909, p. 387.
 - 5 *Ibid.*, 478.
 - 6 米伯協定 (1891年4月1日発効)。米西協定 (91年9月1日暫定関税表発効, 92年7月1日最終関税表発効)。米ドミニカ共和国協定 (91年9月1日発効)。米サルバドル協定 (92年2月1日暫定関税表発効, 92年12月31日最終関税表発効)。米英協定 (92年2月1日英領西インド適用関税表発効, 92年4月1日英領ギアナ適用関税表発効)。米独協定 (92年2月1日発効)。米ニカラグア協定 (92年4月15日発効)。米ホンジュラス協定 (92年5月25日発効)。米グアテマラ協定 (92年5月30日発効)。米塊協定 (92年5月25日発効)。J. Laurence Laughlin & H. Parker Willis, *Reciprocity*, New York: The Barker & Taylor Co., 1903, 2003, pp. 209-10 fn.
 - 7 William M. Malloy, comp., *Treaties, Conventions, International Acts, Protocols and Agreements between United States America and Other Powers 1776-1909*, Part I, New York: Greenwood Press, 1910, 1968, p.916.
 - 8 例えば、米西協定については、James Richardson, *A Compilation of the Messages and Papers of the Presidents*, Volume IX: *Benjamin Harrison*, October 5, 2004, EBook #13617, pp. 121-5を参照。
 - 9 United States. Congress. House, *op. cit.*, pp. 241, 416.
 - 10 確かに、中南米諸国・植民地は米国と互恵協定を締結することによって、マッキンレー関税法第3条が定める制裁関税の適用を確実に免れることができたが、それは対米免税輸出のために必要な要件ではなかった。実際、メキシコやアルゼンチンなどは互恵協定を拒否したが、制裁関税を適用されなかった (United States Tariff Commission, *Reciprocity and Commercial Treaties*, Washington: GPO., 1919, Westport: Greenwood Press, 1976, pp. 156-7)。
 - 11 Richardson, *op. cit.*, pp. 218-22.
 - 12 U.S. Department of Commerce. Bureau of the Census, *Statistical Abstract of the United States, 1897*, Washington: GPO., 1898, pp. 289-92により計算。
 - 13 ウィルソン関税法の施行にともなって、米布互恵条約によってハワイ糖に与えられていた特惠——対米免税輸出——の効力が復活することになる。しかし、ハワイ糖の輸出先は米国西海岸に限定されており、他方、キューバ糖のそれは米国東海岸であったので、両糖は米国市場において競合しなかった (Alfred S. Eichner, *The Emergence of Oligopoly: Sugar Refining as a Case Study*, Baltimore: Johns Hopkins Press, 1969, pp. 86-92; César J. Ayala, *American Sugar Kingdom: The Plantation Economy of the Spanish Caribbean, 1898-1934*, Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1999, pp. 33-7)。
 - 14 Louis A. Aguilar, "Cuba, c. 1860-c. 1930," Leslie Bethell, ed., *The Cambridge History of Latin America*, vol. 5: *c. 1870-1930*, New York: Cambridge University Press, 1986, p. 236.

- 15 Walter LaFeber, *The American Search for Opportunity, 1865-1913*, Cambridge: Cambridge University Press, 1993, p. 129.
- 16 Douglas A. Irwin, "Tariff Incidence: Evidence from U.S. Sugar Duties, 1890-1930," *NBER Working Paper*, No. 20635 (October 2014), pp. 21-2.
- 17 Willett & Gray, *Weekly Statistical Sugar Trade Journal*, New York: Willett & Gray, January 4, 1900, p. 9.
- 18 Antonio Santamaría García, "Precios y salarios reales en Cuba, 1872-1914," *Revista de Historia Económica* 18: 2 (2000), pp. 357-8; Antonio Santamaría García, Alejandro García Álvarez, *Economía y colonia: la economía cubana y la relación con España, 1765-1902*, Madrid: Consejo Superior de Investigaciones Científicas, Instituto de Historia, Departamento de Historia de América, 2004, pp. 346-7.
- 19 Oscar Zanetti Lecuona, *Comercio y poder: relaciones cubano-hispano-norteamericanas en torno a 1898*, La Habana: Fondo Editorial Casa de las Américas, 1998. p. 206.
- 20 Pérez, *Cuba between Empires*, p. 52.
- 21 *Ibid.*, p. 128,
- 22 *Ibid.*
- 23 *Ibid.*
- 24 Gillian McGillivray, *Blazing Cane: Sugar Communities, Class, and State Formation in Cuba, 1868-1959*, Durham: Duke University Press, 2009, pp. 44-7, 50-1.
- 25 Robert P. Porter, *Appendix to the Report of the Commercial and Industrial Condition on the Cuba*, Washington: GPO., 1899, pp. 265-6; Edwin F. Atkins, *Sixty Years in Cuba*, New York: Arno Press, 1926, 1980, pp. 162-207.
- 26 Pérez, *Cuba: between Reform and Revolution*, p. 119.
- 27 United States Congress. Senate, *Levy and Collection of Taxes in Porto Rico*, Senate Document No. 300, 56th Congress, 1st Session, Washington: GPO., 1900, pp. 61-2, 75, 78-95.
- 28 *Ibid.*, pp. 73-6, 78-95.
- 29 José A. Piqueras, *Cuba, emporio y colonia: La disputa de un mercado interferido (1878-1895)*, Madrid: Fondo de cultura económica de España, 2003, p. 304.
- 30 1895年1月12日コルテスにおける植民相の説明, United States. Department of States, *Papers Relating to the Foreign Relations of the United States, 1894*, Washington: GPO., 1895, Document 653, Mr. Taylor to Mr. Gresham, No. 288, January 12, 1895.
- 31 Oscar Zanetti Lecuona, *op. cit.*, pp. 195-200.
- 32 United States Congress. Senate, *op. cit.*, p. 61.
- 33 Perez, *Cuba between Empires*, p. 31.
- 34 *Foreign Relations of the United States, 1894*, Document 637, Mr. Gresham to Mr. Taylor, December 14, 1894.
- 35 U.S. Congress, *The Statutes at Large of the United States of America*, Vol. XXVI, from December, 1889 to March, 1891, 51st Congress, Washington: GPO., 1891, pp. 415-6.
- 36 Paul Bairoch, "European Trade Policy, 1815-1914," Peter Mathias & Sidney Pollard, eds., *The Cambridge Economic History of Europe*, Vol. VIII: *The Industrial Economies: The*

Development of Economic and Social Policies, New York: Cambridge University Press, 1989, p. 63.

37 米伯互惠協定（1891年2月5日調印）の条文, Richardson, *op. cit.*, p. 114.

38 *Foreign Relations of the United States, 1894*, Document 648, Mr. Taylor to Mr. Gresham, January 8, 1895; *Ibid.*, Document 651, Mr. Taylor to Mr. Gresham, January 11, 1895; *Ibid.*, Document 653, Mr. Taylor to Mr. Gresham, January 12, 1895; *Ibid.*, Document 659, Mr. Taylor to Mr. Gresham, February 5, 1895.

『キューバ-合衆国関係事典』は、「6ヵ月に及ぶスペインとの困難な交渉の後に、ようやくグレシャムは、キューバに輸入される米国産品の最恵国待遇地位を獲得した」と記述している（Leonard, *op. cit.*, p. 90）のは誤解である。米西間の交渉は1ヵ月もかからず（94年12月15日-95年1月10日）に容易に妥結し、その施行（2月5日）まで2ヵ月を要しなかった。

39 Atkins, *op. cit.*, pp. 144-5.

Abstract

The Wilson-Gorman Tariff and the Cuban Independence Revolution

Naoyuki KODAIRA

This paper is concerned primarily with the effects of the Wilson-Gorman Tariff on the Cuban sugar economy, which some scholars insist triggered the Cuban Revolution. Unexpectedly, however, they misunderstand those effects.

A distinguished historian, Louiz A. Pérez, Jr., argues that the Wilson-Gorman Tariff repealed the privileged status of Cuban sugar in the United States and caused a devastating blow to the island. The Wilson-Gorman Tariff certainly annulled the Foster Canovas Treaty, a reciprocal agreement, but it had never given the privileged status to Cuban sugar. Therefore its repeal caused no severe results.

Furthermore, Pérez, Louis E. Aguilar, and Walter LaFeber insist that the Wilson-Gorman Tariff drastically decreased the export of Cuban sugar in 1896. Indeed, the production diminished, but it was not the result of the Wilson-Gorman Tariff but of the Liberation Army's strategy, which aimed to sabotage and destroy the Cuban economy.

The Wilson-Gorman Tariff and the Spanish reaction certainly changed the trade relationship between the United States and Cuba. Its effects, however, appeared not on the Cuban sugar export but the Cuban importation from it, such as foodstuffs.